

貝原益軒における「楽」の領域

お茶の水女子大学大学院生

清水 真 裕

楽しむことは、人間の生にとって大きな意味を持つ。それは、人間をとりまく様々なつながりや関わり中で生起し、働き、評価されるものである。よって、楽しむことは個人の感情の動きのみに関わる問題ではなく、極めて社会的・倫理的な問題でもある。このような、楽しみに関わる総体を本発表では〈楽〉と把握したい。

このような〈楽〉の成立には、どのような要件が充たされなければならないのか。これはけして容易に答えられる問いではないが、ある程度の概略を示しておく必要がある。それには、ある種の規定性を持った「場」と、自己効力感をともなった「主体」が必要である。日本近世前期の儒者・貝原益軒が生きた時代においても、こうした「場」と「主体」に対応した様々な〈楽〉が展開されていたと考えられる。

益軒は、民衆に向けた多くの実学的著書、たとえば『大和俗訓』、『養生訓』等のいわゆる「訓もの」の作者としてよく知られている。益軒は、「楽は是人心の天機、常人と雖も亦皆之あり」といい、「楽」を万人の本質的・生得的なものと位置付けた。その上で、人間の行うべき「道」と「楽」とは別々のものではないとしつつ、常に主体性をもって「人の道」に則った生き方をする事で、真の「楽」への回帰を説いた。「心あきらかにして世の理をよく思ひしり、物に情あらんひとは我が心に楽あるをしって本とし、身の外の四の時をりをりにつきて、天地陰陽の道の行はるるをもてあそび、天地の内なる万のありさまを見きくにしがひて、耳目をよろこばしめ心を快くし、其楽極りなくして、手のまひ足のふむ事をしらざるべし。」¹と述べたように、益軒にとって学問とは、人間個人の「内」・「外」に存在する「楽」を意識し、これを適切に運用する方法を理解することであった。

益軒の説に基づくならば、その真の「楽」しみはあらゆる状況下で求められ得るものである。すなわち、益軒は、人間の〈楽〉を、特定の「場」や状況に閉じ込められたものではなく、より普遍性の高いものへと開放しようとしたものと捉えられる。ならば、はたして、益軒の「楽」は何らかの特殊な「場」を全く必要としないものであったといえるのだろうか。益軒の思い描いた、〈楽へ至る道筋〉を、あらためて問い直してみたい。

¹ 『楽訓』巻之上、『益軒全集』巻之三、六〇九頁。